# 第5章 ビオトープの活用・維持管理

ビオトープは、どんなに小さな空間でも、そこに暮らす生物とともにそれらがつくり出す生態系が含まれています。しかし、この生態系は常に不確実性がともない、ともすれば変化してしまうものです。このことは保持型ビオトープでも復元型ビオトープでも同様です。たとえば、消失してしまった生態系を人工的に再生した復元型ビオトープでも、つくられた時からそこに棲む生物たちの営みが始まります。したがって、私たちがビオトープを活用するには、常に維持管理の手だてが必要です。

この章では、ビオトープの活用や維持管理についてまとめました。

## 1. 活用・維持管理の基本的な考え方

ビオトープのありか(多様な、または貴重な野生生物が生息・生育する空間)を見つけ、その場をビオトープ(その状態を保持し、または目指して管理される場所)として、設定した段階で、具体的な利活用や維持管理については、すぐに直面する課題です。保持型ビオトープはもちろんですが、復元型ビオトープでも整備された後は地域の生物多様性を守り維持する場となります。したがって自然とのふれあいの場であっても、利活用の内容が人間の都合のみで決められてはならないのです。

目標としたビオトープの状態を保持し理想的なビオトープを目指す途中段階においても生態系が悪化しないための維持管理が求められます。

### 2. 活用・維持管理の手順

ビオトープとして設定された場について、行われるべき利活用や維持管理の手順を整理すると図5-1のようになります。ビオトープを利活用するにあたっては、利用者や地域住民への効果の検証とともにビオトープ内の生物や生態系への影響についてもモニタリングしていかなければなりません。維持管理の手法についても常に見直しが可能な体制にしつつ、新しい手法も検討し続けなければなりません。特に利用や維持管理についての情報は、県内の立地条件や保持・復元のタイプ、またはビオトープとしての歴史のなどに左右されることなく、ビオトープの関係者間での情報交換が必要です。

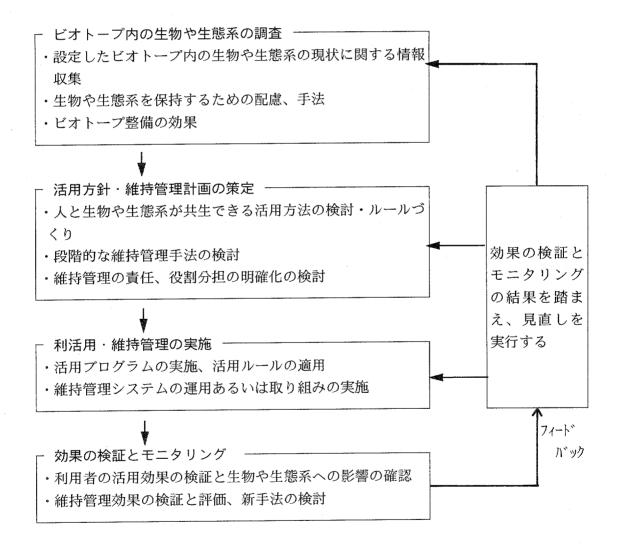


図5-1 ビオトープの活用・維持管理の一般的手順

## 3. 活用・維持管理の方向性

保持型ビオトープの内、保存型では現状の生物相や生態系を守ることに最も 重点が置かれ、保護型では人の直接的な利活用はほとんど想定されません。し かし、保全型では人との係わりが重視され、その保持には農業その他の人間活 動による自然への働きかけが重要な条件となります。

一方復元型では、積極的に人手を加えつくるビオトープという点で、自然とのふれあいの場として利活用が重視される傾向が強いようです。しかし復元型ビオトープであっても過度な利用や無秩序な利用を行うと、本来目標としたビオトープとはほど遠いものになってしまいます。復元型ビオトープは、しばしば人間のためのものや観光のためのものになりやすいので利用の程度には十分注意が必要です。ビオトープを活用しつつ適切に維持管理するためには、以下のような方向性が求められます。

#### 土地本来の生物相・生態系に十分配慮した節度ある利用をしましょう

ビオトープが十分機能し活用されている状態とは、そこに地域本来の生物や生態系が保全されていたり、その目標に向かって復元されている場合です。 私たちの身の回りで多様な生態系が残され、保全されていること自体が、ビオトープという場が活用されていることなのです。

ビオトープを整備したことにより、本来の自然環境が劣化し、生態系の健全 さが失われてはなりません。まず生物相や生態系に配慮するという方針で管 理することから始めましょう。

#### 人と自然とのつきあい方、ルール等を広めていきましょう

ビオトープ内にすむ生物や生態系に配慮した上で、私たちが自然と共生しながらつきあえるルールをつくりましょう。特に保全型ビオトープは、農業等の人間の営みと自然とが、上手につき合ってきた結果維持されてきた生物の生息・生育空間です。地域によってこのかかわり方は様々で、都市住民の多い地域や観光目的で豊かな自然環境をアピールしている地域もあるでしょう。ビオトープの成り立ちや維持されてきた歴史も違うように、地域によってそれぞれ自然とのつきあい方も少しずつ違っています。したがって、それぞれのビオープにはその地域にあったルールが求められます。このルールに基づいて利用方法や維持管理の手法を考え実行していきましょう。

### 自然の成り立ちや営みをより深く理解する

復元型ビオトープでは、ある程度人間が自由に目標を立て理想的なビオトープをつくれます。しかし常に人間本位のビオトープづくりになっていないか検証することが重要です。計画立案者の意識が強すぎてビオトープの成果を性急に求めたり、多大に求めるあまり、不適切な植裁や、地域の生態系を乱す外来種の導入などはさけなければなりません。遠く離れた地域からの水草やメダカ・ホタルなどの持ち込みも、たとえ教育目的であれ勧められるものではないのです。

小さな生物が少しずつ復活し、自然が豊かによみがえるプロセスそのままを 環境学習の場として実感させるようにしたいものです。

#### 伝統的な土地利用や農業手法に学ぶ

ビオトープの維持管理及び活用に関して、どこの場所でも共通するモデルがあります。もちろんこのモデルは自然目標のモデルにも成り得るものです。それは伝統的農村・里山の自然環境です。各地域の伝統的農村・里山の自然環境は、長い間の人々の暮らしと生産活動に育まれたものです。したがって、そこには人々のかかわりとともに、維持的な管理手法の実践が継承されてきているのです。この手法や伝統的土地利用は各土地での最も合理的な自然環境の管理手法に違いありません。ビオトープに関してもこれに学ぶことは多いのです。

### 維持管理は場所と時間をずらし何回かに分けて行いましょう

ビオトープ内に小さな流れや草地、森林などがあれば底ざらいや草刈り、つる切りなどの管理が必要です。しかしこれらは多くの生物にとっては大きなストレスです。、一度にすべての場所を作業するのは適切ではなく、何度かに分けてずらして行うように心がけましょう。